今年七月に私は、一回目の子宮頸がんの予防接種をしました。子宮頸がんワクチンは、令和六年八月現在、定期接種の対象となっているため、公費で接種することが可能です。「公費」とはいいかえれば、国民から納められた「税金」です。対象となる年齢は、小学六年生から高校一年生です。加えてキャッチアップ接種対象者として、令和七年三月まで十七歳から二十七歳になる人たちも公費で受けられます。公費には自己負担はありません。

公的補助がなくなったときの値段を調べてみました。二価・四価ワクチンは、 三回接種で四万円から五万円、九価ワクチンは三回接種で、なんと八万円から 十万円かかるそうです。きっと高いんだろうな、とは思っていましたが、こん なに一人当たりのワクチンにお金がかかるものというのには、驚きました。

自分は、今までにどの位予防接種を受けてきたのか気になり、母子手帳をみてみました。BCG接種、麻しん、風疹接種、日本脳炎接種、インフルエンザ接種など、いろんな種類の予防接種を受けていました。

日本の予防接種には「定期接種」と「任意接種」があります。定期接種は公費で受けられますが、任意接種は自己負担になります。自分の母子手帳に記載されていた中で、任意接種のため自己負担だったのは、おたふくかぜとインフルエンザワクチンのみでした。つまり、ほとんどの予防接種は、税金からなる公費からまかなわれていました。少子化が進んできて、子どもの人数が減ってきているとはいえ、こうやってたくさんの予防接種を自己負担なく受けさせてもらえることは、とてもありがたいことだと思います。

もし、予防接種が全て自己負担だったとしたら、こんなにも多くの予防接種は金銭的に受けられない人達がでてくるはずです。そうなれば、予防できる病気にもかかわらず、その病気にかかる確率もあがり、医療費をおしあげることにもなります。私たちの健康を守ってくれる予防接種も、納税者の皆さんが汗水垂らして納めてくれた税金を使っているのだ、ということも分かりました。

祖父の亡くなったお兄さんが言っていた言葉をふと思い出しました。その人は会社を経営していて、毎年多額の税金を納めていました。以前、法事で会った時に、

「おじさん、一生懸命働いた分を国とかにそんなにたくさん取られて損した気持ちにならないの。」

と、聞いてみたことがありました。

「税金は取られるものではないんだよ。一旦預けておくんだよ。すると、またいろんな形で自分の所に戻ってくるのだから、損したと思ったことはないよ。」と教えてくれました。

素敵な言葉だな、おじさんの言葉が、今、すごく納得できたような気がしています。私も納税する年齢になったら、おじさんのような気持ちで、積極的に納税しようと思います。